

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和3年4月23日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから4月23日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

本日は2番の審査会合の関係からです。

1枚おめくりいただいて、2ページ目を御覧ください。

一番上から参ります。4月27日火曜日、(5)第402回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合。

こちらは日本原燃再処理施設とMOX燃料加工施設の設計工事計画認可に関しまして、まず今後の分割申請の方針や竜巻対策についての説明を受けるとともに、4月13日の会合で規制庁が要望したことを踏まえ、使用前事業者検査の実施方針について説明も受けるものです。

続きまして、その下です。(6)第9回特定兼用キャスクの形式証明等に係る審査会合。山形緊急事態対策監の対応となります。

議題ですが、三菱重工の特定兼用キャスクの形式証明に関し、型式証明の審査の中で確認すべき内容について、3月22日の会合のコメント回答を受けるものです。

1つ飛ばしてその下、(8)第970回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは東北電力女川原子力発電所2号機の設計工事計画認可に関しまして、3月31日の補正申請などについての説明を受けるものです。

続きまして、その下です。(9)第971回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは日本原電東海第二発電所の特定重大事故等対処施設に係る設置変更許可の審査を行うものです。

続きまして、3ページ目です。一番上の4月30日金曜日、(11)第972回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは中国電力島根原子力発電所2号機の設置変更許可に関しまして、いわゆるまとめ会合の2回目にして、3月26日の会合を踏まえたまとめ資料の修正について説明を受けるものです。

そこに書いてございませんが、1つ付言させていただきます。4月30日金曜日の定例ブリーフィングですが、ここに記載がございません。と申しますのは、4月30日金曜日は

この定例ブリーフィングは行わず、その前、4月27日火曜日の定例ブリーフィングで、ゴールデンウィーク明け5月10日までの審査会合等の予定をお話ししたいと思っております。あらかじめ御承知おきください。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—